⑹　入札方法　入札金額は、価格と環境性能を総合的に評価する総合評価落札方式を用いて落札者を決定する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされる者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　厚生労働省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づく、支出負担行為担当官が定める資格を有することと、社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の適用される者については、各保険等に加入しており、かつ保険料の滞納がないことを指す（直近２年間又は直近２保険年度の未納がないこと。）。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒850―0033 長崎県長崎市万才町７番１号 ＴＢＭ長崎ビル３階　長崎労働局総務部総務課会計第一係　安本　電話095―801―0020

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。交付の時期については、上記３⑴あて問い合わせること。

⑶　入札書の受領期限　令和７年12月８日12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和７年12月８日13時30分　長崎労働局３階事務室

４　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、電子調達システムにおける所定の手続による入札手続を行うか、又は封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付して入札書提出期限日までに提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、性能等証明書が長崎労働局による審査の結果合格した者のうち、仕様書別添「自動車の性能に関する審査要領」に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた総合評価点の最も高いものを落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Yamashita, Director of the General Affairs Department, Nagasaki Labor Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Car rental business of Nagasaki labor bureau government 8 offices in the jurisdiction in 2025～2029, 1 set

⑷　Delivery period : As in the tender document

⑸　Delivery place : As in the tender document

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under Conservatorship or persons under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A, B or C in the offer of service” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026, 2027.

④　Have labor insurance and not in arrears with its insurance premium (there is no nonpayment of the last two years or the last two insurance years).

(i)　Welfare annuity insurance

(ii)　Health insurance the thing which association of national health insurance has jurisdiction over

(iii)　Seamen’s insurance

(iv)　National pension

(v)　Worker’s compensation insurance

(vi)　Unemployment insurance

⑺　Time-limit of tender : 12 : 00 AM, December 8, 2025

⑻　Contact point for the notice : Hiroshi Yamashita, First Accounting Section of the General Affairs Department, Nagasaki Labor Bureau, TBM Nagasaki bldg. 3F 7―1, Manzai-machi, Nagasaki-city, Nagasaki 850―0033, Japan, Tel. 095―801―0020

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年10月14日

支出負担行為担当官
水産庁長官　藤田　仁司

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　船舶（白嶺丸）第２種中間検査及び一般修繕　一式（電子入札方式対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　令和８年２月４日から令和８年３月11日まで。

⑸　履行場所　白嶺丸の定けい港（境港）から550マイル以内の請負者造船所。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。

⑷　水産庁長官から、水産庁物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　当該船舶を修繕するために必要な船渠又は船台を現に有している者であること。